

# 健康で活力ある 「スポーツのまち さいたま」

～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～



【概要版】

第2期 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画

# 1 計画策定の目的

本計画は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」第8条の規定に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画として策定するものです。

従前の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」は、平成23(2011)年7月に10か年の計画として策定され、令和3(2021)年3月末で計画満了となりました。計画策定からこれまでの取組や社会状況の変化を踏まえ、平成28(2016)年3月に策定した「さいたま市国際スポーツタウン構想」の考え方を取り入れるとともに、地方創生やスポーツ産業の創出・発展といった新たな視点を取り入れた施策展開を図ります。

# 2 従前計画の振り返り

我が国のスポーツの趨勢(すうせい)としては、「スポーツ参画人口」の拡大に向けて、スポーツへの入口の多様化、スポーツプレーヤーが生涯にわたってスポーツに安心して参加し続けることができるような環境の充実、多様なスポーツコンテンツとスタジアム・アリーナを活用した新ビジネスを軸にしたスポーツ産業の振興が進んでいます。また、スポーツを社会課題の解決や地域経済の活性化に有効な成長産業のひとつとして位置づけ、活用される機会も増えています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策で「新しい生活様式」にあわせた、新しいスポーツの姿が模索されています。

数値目標の達成状況	(令和2年度/計画目標値)
①成人の週1回以上のスポーツ実施率	▶ 66.6%/70%
②児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率 (学校の体育の授業を除く)	▶ 小学5年生 84.4%/93% ▶ 中学2年生 83.5%/90%
③市民のスポーツボランティア参加率	▶ 8.1%/20%
④スポーツ観戦を含む年間来訪者数	▶ 2,561万人/3,000万人
⑤本市を住みやすいと感じる市民の割合	▶ 86.3%/90%

注：②、④は令和元年度実績

重点施策の進捗状況	(成果)
①ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウエルネスさいたま」の推進	▶ 多くの市民の参加、自転車まちづくりの推進
②スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進	▶ 整備指針の策定、方針の検討
③地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援	▶ 持続的な支援の実施
④スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援	▶ さいたまスポーツコミッションの一般社団法人化 ▶ ボランティア等の協力による大会運営
⑤発信力のある大規模スポーツイベントの開催	▶ マラソン、自転車大会の開催 ▶ 東京2020大会の開催準備 ▶ スポーツツーリズム・コンベンション誘致
⑥「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進	▶ 「さいたまスポーツシュレ」の推進

今後スポーツ実施率を上昇させるには、運動不足を感じている層に対するアプローチや、個人の多様な嗜好(しこう)に合わせてスポーツを実施してこなかった人でも気軽にはじめることのできるスポーツにふれる機会をつくるアプローチ、「みる」ことをきっかけとして「する」「ささえる」へと繋げるアプローチなどを組み合わせ、新たな視点から検討していく必要があります。

さらに、スポーツの振興を図るために必要な組織や仕組み、場所や環境などの整備、スポーツの機会の創出、新たなスポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化などに対し、様々な分野との連携を有機的に進めていく必要があります。

### 3 第2期計画での改定ポイント

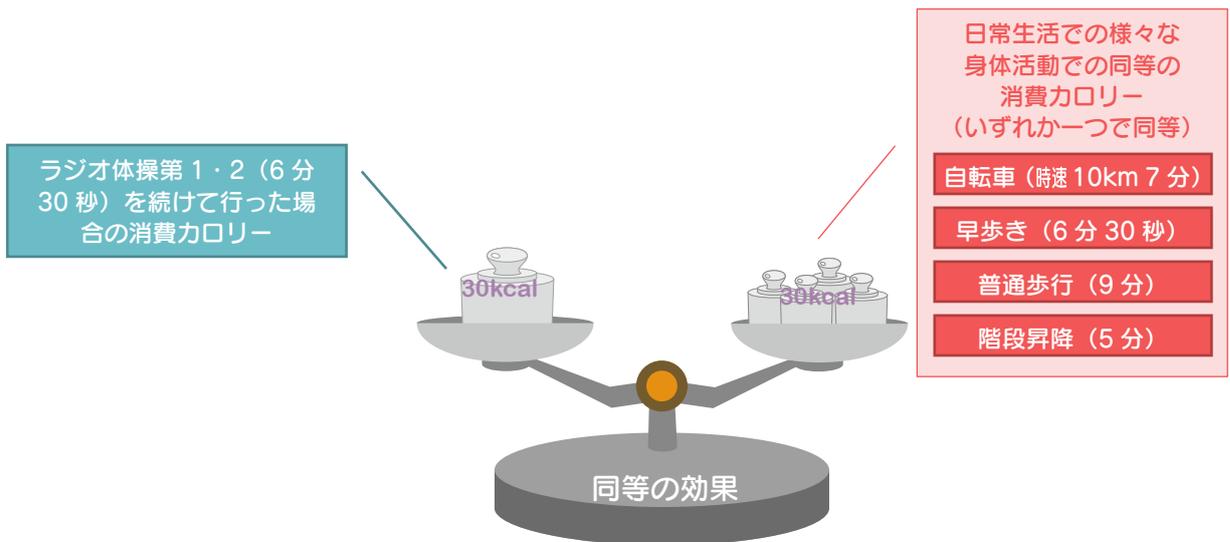
第2期計画の改定にあたって、以下の点を明示しました。

- ◆ スポーツを取り巻く国内外の現状や課題、趨勢（すうせい）について
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応方針について
- ◆ スポーツの価値、成長力の活用について
- ◆ 「さいたまスポーツシュール」について
- ◆ 新たなスポーツ機会の創出として、アーバンスポーツやeスポーツの活用について
- ◆ プロ・トップスポーツチームとの連携の強化について
- ◆ 推進体制と、スポーツ協会、スポーツコミッションの機能向上について

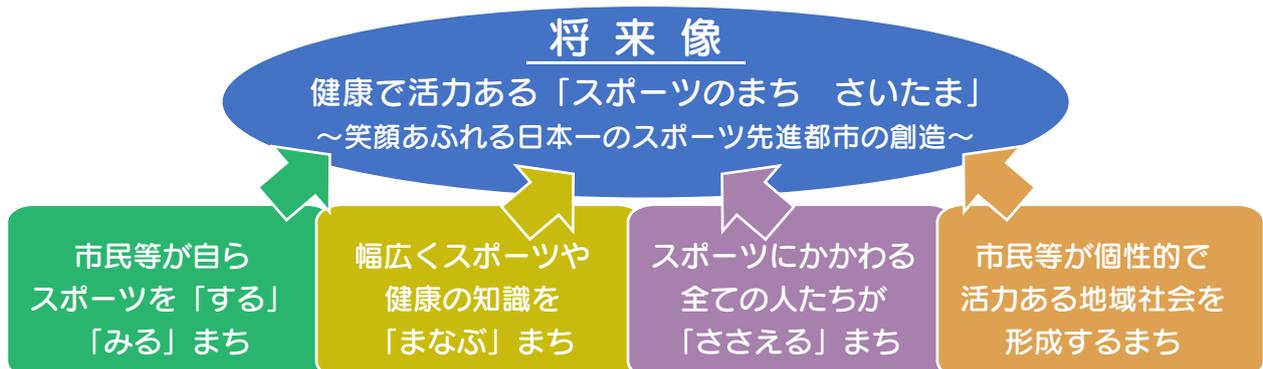
### 4 スポーツの範囲

本計画では、競技スポーツ、レクリエーション（キャンプ活動やその他の野外活動等を含む）から、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）、さらに、日常の活動（徒歩や自転車による通勤・買い物等）までを含めた、様々な身体活動のことを「スポーツ」とします。

日常生活での通勤や買い物における、歩行や自転車による移動等の身体活動も、身体を動かすことを意識して継続することで、スポーツと同等の効果があることから、本計画では、日常生活の様々な場面をスポーツとしてとらえ、健康・体力づくりへと結び付けていく情報や機会を提供する取組を行っていきます。



### 5 本計画で目指す「スポーツのまち」の将来像



## 6 基本方針、基本施策

スポーツ振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまちさいたま」を実現するために以下の3つの基本方針を設定します。

### 【基本方針（1）】

広く、深く「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に

[基盤づくり]

### スポーツの樹の“根”を強くする

市民等が生涯にわたり持続可能な状態でスポーツに取り組めるようにするために、必要な基盤をより強固なものへとつくり直す必要があります。より広い領域から様々な知見を集めて、深い理解を得られる学びの機会の創出を目指します。また、スポーツ関連施設・設備をはじめ、スポーツマンシップやボランティア文化、制度やシステムなどのソフト面での拡充を図ります。

### 【基本方針（2）】

体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を

[機会充実]

### スポーツの樹の“幹”を太くする

様々な世代の市民等がスポーツの実施を通じて個々人の体力向上や健康増進につながるよう、すでにスポーツに日々取り組んでいる市民等だけでなく、スポーツの習慣がない市民等にもスポーツに触れる機会の増加を目指します。また、トップクラスのスポーツやアーバンスポーツ、eスポーツなど、新しいスポーツイベントの開催を通じて、スポーツに対する新たな魅力を提供する機会の創出を図ります。

### 【基本方針（3）】

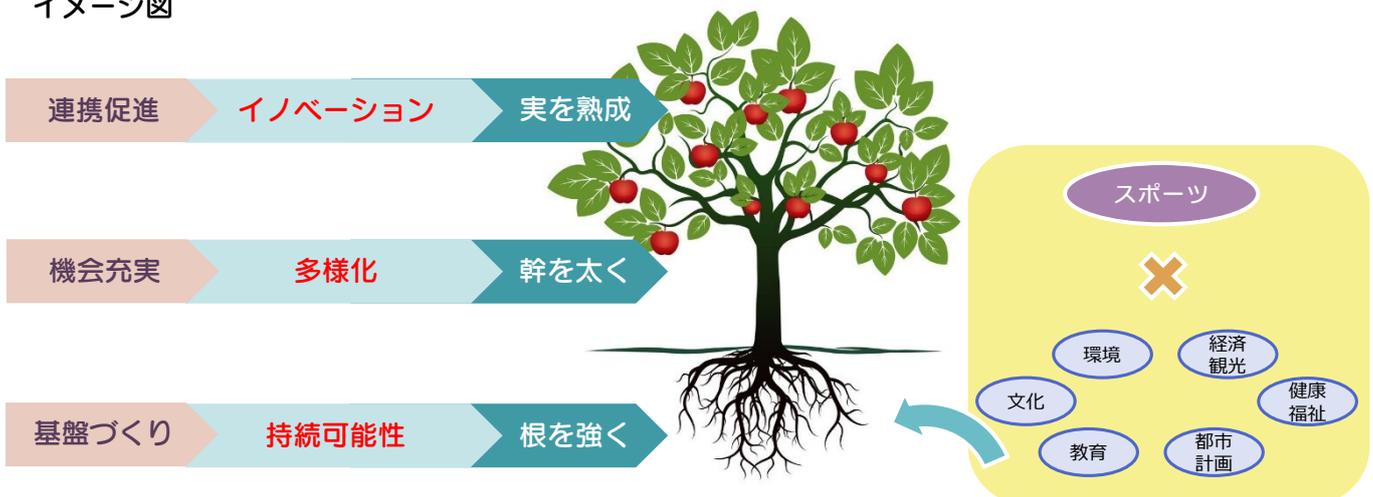
活力のある先進都市をつくる「成長」のため新たな連携を

[連携促進]

### スポーツの樹の“実”の熟成と次世代の種を取る

スポーツの成長産業化、スポーツによる地域活性化によって、活力あるスポーツ先進都市を形成するために、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画の広範な分野との連携の成果を成長・発展させるとともに、さらにスポーツを通じた新たな連携を創出することにより、都市の成長を加速化させることを目指します。また、その成果を経済的価値とは別の文化・芸術分野などの精神的価値にもつなげることで、市民等がより住みやすく、働きやすい、楽しみの多いまちと感ずることができる総合的なまちづくりの推進を図ります。

### イメージ図





①さいたまスポーツ文化の創出・醸成

日常の中にスポーツが溶け込む、本市独自のスポーツ文化を創出・醸成

②スポーツをする空間・設備の整備、向上

スポーツをするための施設整備、既存施設のスポーツ利用機会の充実、必要な設備の更新等

③持続可能なスポーツ環境の充実

各ライフステージに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる多様な環境の充実



①子どもたちのスポーツ振興

スポーツを「まなぶ」機会の提供や身体の健全な成長を促す

②国際大会、スポーツイベント等の実施・支援

大規模スポーツイベントの継続や、新たなスポーツイベント、スポーツ関連の MICE の誘致

③健康増進につながるスポーツの振興

日頃から身体を動かすことの大切さの啓発、スポーツに親しむ機会の増加

④障害者スポーツ等の振興

インクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツ等の考え方を取り入れ、ノーマライゼーション社会の推進と障害者がスポーツをする機会の創出



①地域経済や市内観光とスポーツの連携

大規模スポーツイベントと連携したスポーツツーリズムの推進による地域経済活性化

②スポーツと文化・芸術の連携

様々なスポーツ活動と文化活動との連携によるスポーツ振興と文化振興の相互発展

③スポーツを通じた環境意識の啓発

スポーツと連携した環境負荷低減のための啓発活動の実施、多くの人が集まる施設の省エネルギー化

④スポーツと連携したまちづくり

景観整備やスタジアム・アリーナ周辺の面的整備の検討、プロスポーツチームのホームタウンである強みを生かした取組

## 7 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年4月から令和13（2031）年3月までの10年間とします。  
なお、本計画は計画の進捗状況、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間年（令和7年度）に見直しを実施する予定です。

## 8 重点施策

3つの基本方針及び基本施策をふまえ、次の4つの政策を重点施策として推進します。

### (1) 生涯スポーツの振興・推進

- ・市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成・醸成を図ります。
- ・子どもたちがそれぞれの能力に合わせ、最大のパフォーマンスを発揮できるスポーツを発見するための、スポーツ能力測定会を開催します。
- ・大人の健康意識の高まりにつなげるため、体力測定会を開催します。
- ・新たなスポーツトレンドの一つであるeスポーツの可能性を検証するため、調査や実証事業を実施します。
- ・身近で気軽にスポーツに接する機会を創るため、アーバンスポーツの普及を図ります。

#### 主要事業

- ▶ 子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会の実施
- ▶ e スポーツを活用した取組の検討
- ▶ アーバンスポーツ活性化事業の推進

### (2) スポーツ施設・環境の整備、検討

- ・市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできるよう、活動場所を提供します。
- ・スポーツ施設や環境について、より効率的かつ効果的で、誰もが安全に利用できるよう、民間も含めた市民等が利用可能な市内施設の情報提供の充実を図るとともに、地域のスポーツ施設、環境の整備や改修、運営の改善を図ります。
- ・スポーツ施設の利用方法（利用料金や利用時間等）や施設の新設・再整備等についての検討を進め、より利用しやすい施設の整備・運営を目指します。
- ・民間力を最大限に活用した「みる」に特化した次世代型スポーツ施設の誘致・整備について検討を進めます。
- ・国内外から注目される国際大会やスポーツイベントを開催、誘致し、「スポーツのまち さいたま」の魅力を高めます。

#### 主要事業

- ▶ スポーツ施設の整備・改修
- ▶ 次世代型スポーツ施設の誘致・整備検討
- ▶ 国際自転車競技大会開催支援

### (3) 「さいたまスポーツシュール」の推進

- ・市内に集積するスポーツ施設をネットワークでつないだ、「さいたまスポーツシュール」を構築し、スポーツを「する」場「まなぶ」場の確保とともに、企業、大学、団体等が持つ最新の知見や技術を活用した実証研究などを通じ、新たなスポーツ産業の創造の場をつくります。
- ・企業、大学、スポーツ団体等が持つICTや最新の知見、技術を活用し、スポーツ人材の育成をします。
- ・プロ・トップスポーツチームと連携した実証実験等を通じ、スポーツ産業の創出・活性化に取り組みます。
- ・一般社団法人さいたまスポーツコミッションとの連携により、各種競技大会や関連イベント等の誘致事業等を進め、地域経済の活性化を進めます。

#### 主要事業

- ▶ スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化
- ▶ ICT等を活用した実証実験の実施
- ▶ 各種競技大会、関連イベント等の誘致・支援

### (4) サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進

- ・「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として、様々な関係団体と連携してサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進します。
- ・本市をホームタウンとするプロ・トップスポーツチームの持つ様々なコンテンツや経営資源を活用した取組を進めていきます。
- ・スポーツ振興だけでなく、新たなスポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化や、スポーツを通じたコミュニティづくりといった地域課題の解決など、新たな取組を推進するために、サッカーを核としたプロ・トップスポーツチームとの更なる連携・協働・支援を進めていきます。

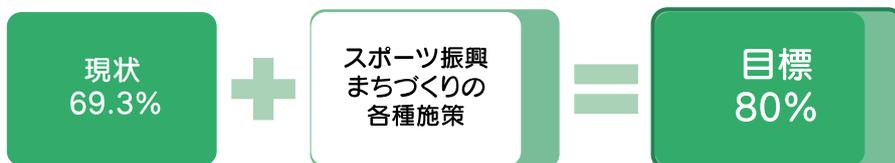
#### 主要事業

- ▶ サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進
- ▶ 女子サッカーの普及・発展の推進
- ▶ その他プロ・トップスポーツチームとの連携した取組の推進

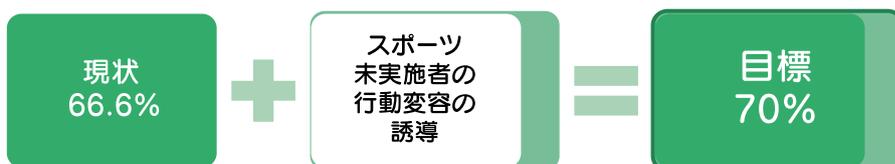
## 9 成果指標

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現のため、基本方針に定める「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」の観点から、次の6つの成果指標を設定します。

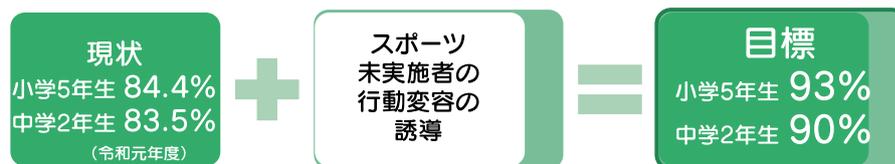
### (1) 本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合



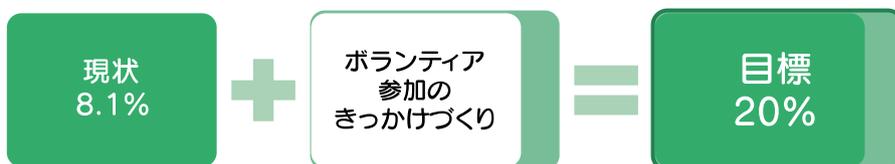
### (2) 成人の週1回以上のスポーツ実施率



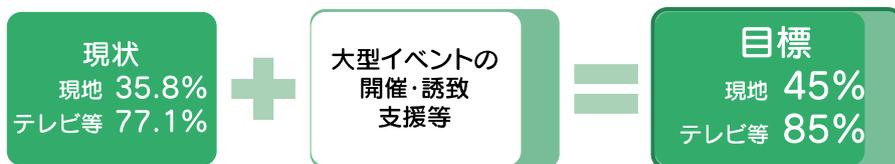
### (3) 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育授業を除く）



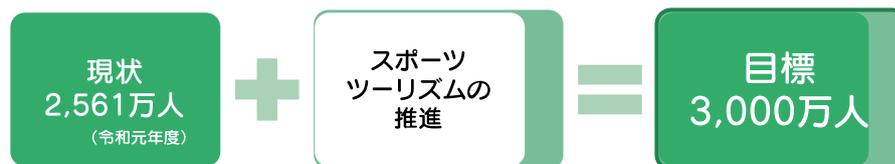
### (4) 市民のスポーツボランティア参加率



### (5) スポーツ観戦率



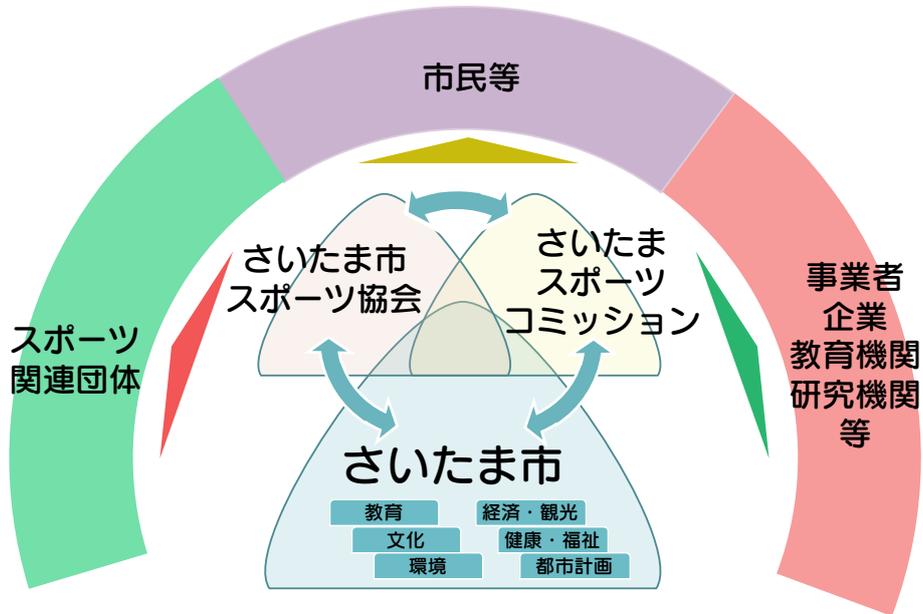
### (6) スポーツ観戦を含む年間来訪者数



## 10 計画の推進にあたって

事業の実施にあたっては、市、公益財団法人さいたま市スポーツ協会、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが連携し、推進主体としての役割を果たしながら、市民等、スポーツ関連団体、事業者等との協力によって、3つの推進主体がそれぞれの“強み”を生かした取組を推進することにより、本計画に掲げる将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な各施策の実施を図ります。

### 【強みを生かした推進体制】



【概要版】 第2期 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画

令和3年3月

さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室

この冊子は3,000部作成し、1部あたりの印刷経費は52.8円です。  
(「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定支援業務」のうちの印刷に要した経費です)